

住所 所在地	〒123-4567 東京都●●区●●1丁目2-3
氏名 名称	株式会社 国税商事 御中

納税の猶予許可通知書

令和 2 年 6 月 15 日

霞が関税務署長

財務事務官 国税 太郎 ㊟

年 月 日付で納税の猶予申請があったあなた（貴社）の国税等については下記のとおり許可しましたから、国税通則法第47条第1項の規定により通知します。

なお、猶予に係る金額は、下記のとおり分割してそれぞれの納付期限までに納付してください。

また、裏面に記載されている事由に該当する場合には、納税の猶予が取り消され、又は猶予期間が短縮されることがあります。

猶予 税 額	年度	税目	納期限	本税	加算税	延滞税	利子税	滞納処分費	備考
	令和1	法人税	令和2.6.1	500,000 円	— 円	— 円	— 円	— 円	
					以下余白				
及び その 納付 すべき 金額	年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額	年月日	金額	
	令和2.6.1	100,000 円	令和2.8.31	100,000 円					
	令和2.6.30	100,000	令和2.9.30	100,000円及び延滞税					
	令和2.7.31	100,000		以下余白					
猶予期間	令和2年6月1日から 令和2年9月30日まで 4 月間								
該当条項	国税通則法 第46条 第2項 第4号 (号に類する事由)					担保	不徴取		

備考：「滞納処分費」欄に掲げた金額は、この通知書作成の日までのものです。

連絡先 (徴収部門

担当 税務 一郎
電話 03-3123-4567 (内線 890)

納税者 第 号